

平成27年度第2回紀の川市地域公共交通会議議案

平成28年1月21日

議案第 1 号

紀の川市デマンド型乗合タクシーの導入について

別添「資料 1」のとおり

平成 2 8 年 1 月 2 1 日提出

議案第 2 号

地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価案について

別添「資料 2」のとおり

平成 28 年 1 月 21 日提出

議案第 3 号

紀の川市地域巡回バスのバス停名称変更について

別添「資料 3」のとおり

平成 2 8 年 1 月 2 1 日提出

■ デマンド型乗合タクシーとは

デマンド型乗合タクシーとは、予約があった場合にタクシー車両等で運行する公共交通。タクシー車両をバスのように乗り合いで利用できるため、山間部等の道路幅が狭く、バス車両の運行が困難な地域でも運行が可能。また、予約がない場合は運行を行わないため、需要状況に応じた効率的な運行が出来る。

■ 紀の川市地域巡回バスの課題

- 1) バス停開設の要望があっても、道路幅が狭くバス車両の運行が出来ないため、バス停開設が出来ない地域がある。
- 2) 地域巡回バスの路線延長が長いので、便数の増加が困難である。また、目的地への運行に時間がかかる。

■ デマンド型乗合タクシー導入により期待される効果

- 1) 公共交通提供地域の拡大
タクシー車両での運行が可能のため、道路幅が狭くバス車両で運行出来ていない地域に対して運行が可能となる。
- 2) 既存バス路線の利便性向上
乗降者数の少ない路線をデマンド型路線に置き換えることにより、既存路線のスリム化を図れる。
バス便数の増便を行なうことが可能になり、バスの利便性の向上を図れる。

既存バス路線の利便性向上のフロー図

デマンド型路線の導入

デマンド型の試行運行結果を検証し、地域巡回バス路線との置換えを検討

地域巡回バス路線のスリム化を実施し、代替路線としてデマンド型路線を導入

地域バス路線の増便等を実施し、利便性を向上させる

紀の川市デマンド型乗合タクシーの運行条件・運行(案)概要

■デマンド型乗合タクシー導入の条件

1) 導入する地域を限定

辺地地域や公共交通空白地域等のうち、一定以上の住民が居住している地域。

2) 料金を差別化

地域巡回バス料金の100円ではなく、**200円以上の料金**で運行

(地域巡回バスの補助金交付金額とデマンド型乗合タクシーの運行経費等の比較により算出)

■赤沼田地区への導入経緯

1) 導入地域の条件に合致しており、以前からバス運行の要望があったが、導入に至らなかった地域。

2) デマンド型乗合タクシーの利便性・需要状況を見極めるため、既存路線の置き換えではなく、新規路線を設置。

これらを検討し、**赤沼田地区への導入**。

■デマンド型乗合タクシー運行概要

○概要

	運行概要
路線	麻生津峠～名手駅前バス停
乗降場所	・麻生津峠～麻生津大橋南バス停 (県道120号線上でフリー乗降) ・名手駅前バス停
料金	1運行1人200円 (小人・障害者及びその介助者は100円)
運行ダイヤ	別紙のとおり
使用車両	セダン型のタクシー車両
予約時間	利用日前日の午後9時まで
運行開始日	平成28年4月1日
運行日	毎日 (1月1日～1月3日を除く)
運行業者	株式会社 有交紀北 (和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東433番地)

○運行図



乗合タクシー 一時刻表(完全予約制)

■赤沼田地区 → 名手駅

予約番号	①	②	③	④
麻生津峠	8:07	9:55	14:15	15:40
赤沼田地区集会所前	8:12	10:00	14:20	15:45
消防器具庫前	8:17	10:05	14:25	15:50
麻生津大橋南バス停	8:32 発【10:24(粉)・12:11(名)】	10:20 発【10:24(粉)・12:11(名)】	14:40 発【14:44(粉)・16:26(名)】	16:05 発【16:26(名)】
名手駅前バス停	8:42 発【8:57(橋・粉)】	10:30 発【11:30(橋)・11:06(粉)】	14:50 発【15:30(橋)・14:56(粉)】	16:15 発【16:30(橋・粉)】

■名手駅 → 赤沼田地区

予約番号	⑤	⑥	⑦	⑧
名手駅前バス停	10:45 着【10:29(橋)・10:19(粉)】	12:05 着【11:30(橋)・11:56(粉)】	14:40 着【14:30(橋)・13:56(粉)】	16:45 着【16:30(橋・粉)】
麻生津大橋南バス停	10:55 着【10:24(粉)・08:26(名)】	12:15 着【10:24(粉)・12:11(名)】	14:50 着【14:44(粉)】	16:55 着【16:26(名)】
消防器具庫前	11:10	12:30	15:05	17:10
赤沼田地区集会所前	11:15	12:35	15:15	17:05
麻生津峠	11:20	12:40	15:20	17:10

■予約は利用日の前日午後9時までにご利用ください

(毎年1月1日から1月3日までの間は運休)

■予約先: **0736-22-3333** 株式会社有交紀北株式会社

■利用料金: 1乗車**200円**均一(中学生以上)

ただし、障害者とその介助者及び小人(小学生以下)は100円

概要



紀の川市地域巡回バス

【運行主体】紀の川市

【運行事業者】和歌山バス那賀株式会社（粉河那賀・桃山路線）
有田交通株式会社（貴志川路線）

【路線数】3路線（8コース）※うち国庫補助対象6コース

【バス車両】6台

【運行日数】362日（1/1～1/3は運休）

【自治体負担額】平成22年度：48,152千円
平成23年度：55,677千円
平成24年度：39,108千円
平成25年度：28,429千円
平成26年度：31,283千円

市基礎データ

【人口】65,759人（平成27年3月31日現在）

【面積】228.21平方キロメートル

【合併状況】平成17年11月7日合併

（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）

【過疎地域等指定】半島・山村

【高齢化率】28.8%（平成27年3月31日現在）

目的、計画、目標(Plan)

【事業の目的・目標】

- 高齢者等の交通弱者の日常的な移動手段の確保、公共交通空白地域の解消
- 安定した路線維持、サービス供給が行えるように、目標として路線ごとの利用者数を設定

【事業の計画】

- 定時定路線による年間362日の運行

ネットワーク計画等の取組み(Do)

- 平成26年12月：地域巡回バス利用促進のため、那賀病院前において啓発物資（ポケットティッシュ）の配布
- 平成27年4月：近畿大学生物理工学部入学式で、路線図・時刻表を配布

実施状況、目標の達成(Check)

- 計画どおり年間362日の運行を実施
- 山間部を含めたきめ細かな路線設定により、市内公共交通空白地域の解消に努めた
- 一日あたりの目標利用者数と実績は以下のとおり

路線名称		粉河那賀路線	桃山路線	合計
H27目標	利用者数	17,014人	14,024人	31,038人
	1日あたりの利用者	47.0人/日	38.7人/日	85.7人/日
H27実績	利用者数	14,870人	16,207人	31,077人
	1日あたりの利用者	41.0人/日	44.8人/日	85.8人/日
結果		目標未達成	目標達成	目標達成

今後の課題、対応(Action)

- 平成26年4月の路線・ダイヤ改正の結果、桃山路線は利用者が増加（那賀病院への利便性向上による）しているが、粉河那賀路線は減少傾向にあるため、デマンド型交通の導入等により、利便性の向上をはかる。
- 利用者の需要状況の検証を進め、改善点を次期地域公共交通確保維持改善計画への反映

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名:紀の川市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
和歌山バス那賀株式会社	(粉河那賀路線) 上名手打田コースA 名手駅前～紀の川市役所(経 由地:打田駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 事業が計画に位置づけられた 目標を達成できていない点 があった。(路線ダイヤ改正によ り、桃山路線へ利用者が移動)	利用者が減少しているため、啓発活動等を行 ない、利用者の確保に努める。また、この路 線に接続するデマンド型交通の導入を進め、 効果を検証し、次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(粉河那賀路線) 上名手打田コースB 名手駅前～名手駅前の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 事業が計画に位置づけられた 目標を達成できていない点 があった。(路線ダイヤ改正によ り、桃山路線へ利用者が移動)	利用者が減少しているため、啓発活動等を行 ない、利用者の確保に努める。また、この路 線に接続するデマンド型交通の導入を進め、 効果を検証し、次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(粉河那賀路線) 川原竜門コース 紀の川市那賀支所～紀の川市役 所(経由地:粉河駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 事業が計画に位置づけられた 目標を達成できていない点 があった。(路線ダイヤ改正によ り、桃山路線へ利用者が移動)	利用者が減少しているため、啓発活動等を行 ない、利用者の確保に努める。また、この路 線に接続するデマンド型交通の導入を進め、 効果を検証し、次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(粉河那賀路線) 打田北部コース(左まわり) 那賀病院～那賀病院(経由地: 打田駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 事業が計画に位置づけられた 目標を達成できていない点 があった。(路線ダイヤ改正によ り、桃山路線へ利用者が移動)	利用者が減少しているため、啓発活動等を行 ない、利用者の確保に努める。また、この路 線に接続するデマンド型交通の導入を進め、 効果を検証し、次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(粉河那賀路線) 打田北部コース(右まわり) 那賀病院～那賀病院(経由地: 打田駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 事業が計画に位置づけられた 目標を達成できていない点 があった。(路線ダイヤ改正によ り、桃山路線へ利用者が移動)	利用者が減少しているため、啓発活動等を行 ない、利用者の確保に努める。また、この路 線に接続するデマンド型交通の導入を進め、 効果を検証し、次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(桃山路線) 黒土高野コース 紀の川市役所～高野(経由地: 打田駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	A 事業が計画に位置づけられ た目標を達成した	ダイヤ改正の結果、那賀病院へのアク セスが向上し、利用者は増加している。 利用者増加の原因をさらに検証し、改 善項目を次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(桃山路線) 細野貴志川コースA 紀の川市桃山支所～垣内(経 由地:貴志駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマ ンド交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	A 事業が計画に位置づけられ た目標を達成した	ダイヤ改正の結果、那賀病院へのアク セスが向上し、利用者は増加している。 利用者増加の原因をさらに検証し、改 善項目を次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名:紀の川市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
和歌山バス那賀株式会社	(桃山路線) 細野貴志川コースB 紀の川市役所～垣内(経由地: 貴志駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマンド 交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	A 事業が計画に位置づけられ た目標を達成した	ダイヤ改正の結果、那賀病院へのアク セスが向上し、利用者は増加している。 利用者増加の原因をさらに検証し、改 善項目を次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(桃山路線) 桃山鞆渕コースA 和田～下志賀(経由地:大西ほ か)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマンド 交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	A 事業が計画に位置づけられ た目標を達成した	ダイヤ改正の結果、那賀病院へのアク セスが向上し、利用者は増加している。 利用者増加の原因をさらに検証し、改 善項目を次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする
和歌山バス那賀株式会社	(桃山路線) 桃山鞆渕コースB 紀の川市役所～垣内(経由地: 打田駅ほか)の運行	利用促進のため、那賀病院前 で街頭啓発を実施。また、利便 性の向上を図るためのデマンド 交通の導入の検討を進める。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	A 事業が計画に位置づけられ た目標を達成した	ダイヤ改正の結果、那賀病院へのアク セスが向上し、利用者は増加している。 利用者増加の原因をさらに検証し、改 善項目を次回の生活交通確保維持改 善計画に反映できるようにする

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	紀の川市地域公共交通会議
評価対象事業名:	紀の川市地域内フィーダー系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>平成17年11月7日に旧那賀郡内の5町(打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町)が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が228.21 Km²と拡大し、高齢者や障がい者などの交通弱者にとって市域内の移動が困難となったこと、また公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じていたことから、「交通弱者の日常的な移動手段の確保」、「公共交通空白地域の解消」を目的とし、地域巡回バスの運行を開始しました。</p> <p>現在では、この地域巡回バス路線の認知度も、高齢者の方々をはじめとして、徐々に浸透してきているところです。また高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住条件の一つと考えられます。</p> <p>以上のことから、引き続き、行政・市民・事業者等が協力し一体となって、この地域巡回バスの路線確保、サービス提供の維持を行っていきたいと考えております。</p>

■バス停名称変更の経緯

公共施設の移転等があり、バス停名称に公共施設の名称が使用されているものがある。
そのままでは利用者の混乱をまねくため、平成28年4月1日からバス停名称の変更を行なう。

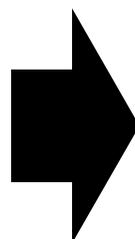
■公共施設の移転等(平成27年度)

- ・平成27年7月25日 紀の川市立竜門小学校竣工
- ・平成28年1月04日 紀の川市粉河支所が粉河ふるさとセンターへ移転
- ・平成28年3月31日 那賀老人福祉施設組合「白水園」が解散

■バス停名称変更(案)

変更前

コース名	バス停名称
川原竜門コース	竜門小学校前
上名手打田コース 川原竜門コース	紀の川市粉河支所
上名手打田コース 川原竜門コース	粉河ふるさとセンター
上名手打田コース	白水園前



変更後

コース名	バス停名称
川原竜門コース	竜門小学校 東
上名手打田コース 川原竜門コース	JA粉河支所前
上名手打田コース 川原竜門コース	紀の川市粉河支所・ 粉河ふるさとセンター
上名手打田コース	粉河寺西